

【業務の詳細について】

官民境界が分からないとこんな問題が・・・

官民境界が分かっているら・・・

**case1**  
境界確認には・・・

道路指定申請の例

大変だナァ

道路境界が確認されていないため、民間開発や土地の売買などで、その都度資料を収集して立会いを行わなければなりません。

官民境界が分かっているら、必要に応じて速やかに個々の境界を確認できます。また、官民境界の確認成果が電子化されていれば、コンピュータを利用して効率的に情報を検索・提供できます。

良かった!

官民境界が分かっているら、必要に応じて速やかに個々の境界を確認できます。また、官民境界の確認成果が電子化されていれば、コンピュータを利用して効率的に情報を検索・提供できます。

**case2**  
地震などの災害には・・・

困った事になった。

万が一の災害が起ころっても・・・

官民境界の確認資料が整備されていないため、災害発生時に官民境界の復元が速やかに行なえず、道路やライフラインの復旧などに支障が出る恐れがあります。

迅速に復旧

官民境界が分かっているら、災害復旧にも役立ちます。資料を基に迅速に官民境界を復元して道路やライフラインをすみやかに復旧できます。

**case3**  
法定外公共物には・・・

この土地は私のもの!!

地方分権一括法の施行に伴い、「里道」「水路」などの法定外公共物が市町村に譲与されました。これらの土地には、境界が不明確で、払い下げ等の手続きを経ないまま占有されているなど、適切な管理ができていないものがあります。

法定外公共物管理イメージ

里道

水路

官民境界が分かっているら、法定外公共物の境界も明確になりますので、占有状態の解消や道路・水路の整備などに役立ちます。

明確になります!!

官民境界をはっきりさせるには・・・

## 官民境界等先行調査が有効です。

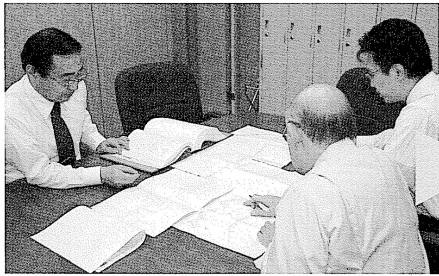
## 官民境界等先行調査とは？

- 官民境界等先行調査は、地籍調査の事業メニューの1つです。
- 調査地区の全ての筆界を調査する「一筆地調査」に先行して、官民及び官官境界を調査します。

### 官民境界等先行調査の流れ

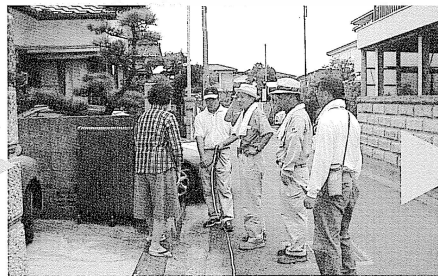
#### 準備

道路や河川等の資料収集と関係機関との調整や、住民への広報活動を行ないます。



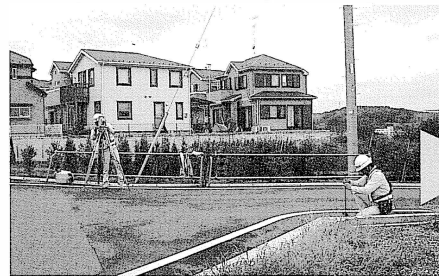
#### 立会

土地所有者等の立会により、道路や水路などの官民境界を確認します。



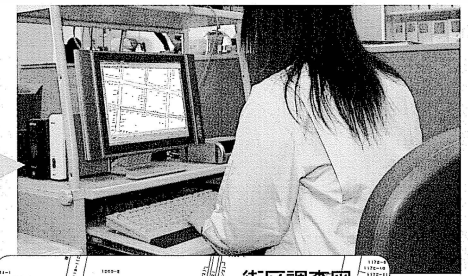
#### 測量

立会により確認した道路境界や水路境界などを、正確に測量します。



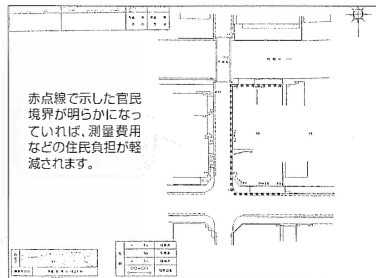
#### 成果の取りまとめ

測量の成果を基に、正確な官民境界線を記載した「街区調査図」などを作成します。



### 官民境界等先行調査によるメリット

#### 官民境界確認事務の効率化及び住民負担の軽減

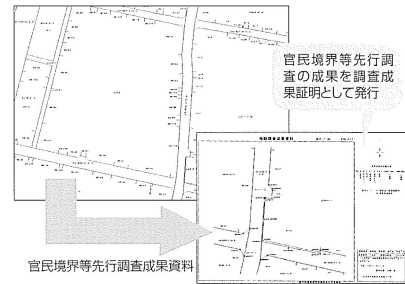


- 官民境界が明らかでない場合、住民からの境界確認申請にその都度対応しなければならない
- 境界確認された成果が管理者ごとに保管され広く利用されない
- 高額な測量費用が住民負担となる
- 調査を行うことにより官民境界が明らかとなり、このような問題の解消に役立ちます。

**費用負担**  
申請件数1件で150万円  
延長50cmの境界測定のため、周辺7街区の測量を要したケース。条件により必要額は大きく異なる。

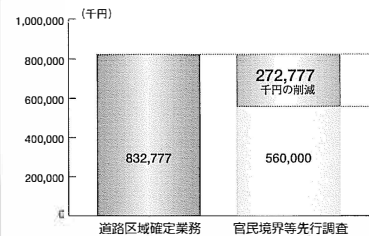
**処理期間**  
左記の例で2ヶ月程度  
標準事務処理期間を4ヶ月とする地区もありです。

#### 官民境界等先行調査による登記手続きの簡素化



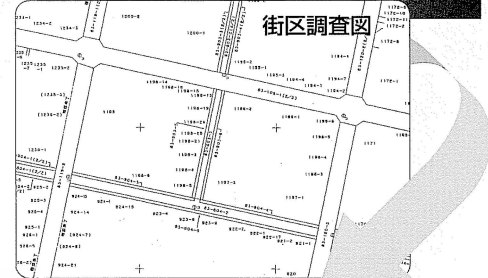
- 官民境界等先行調査を行っているS区では、上図のような調査成果証明を、登記手続きにおける境界確認の証明書と同様の効果を有するものとして取り扱うことされており、このような取り扱いによって、登記手続きの簡素化と費用縮減につながっています。
- また同区では、土地所有者が分筆等により地積測量図作成を行う際に、官民境界等先行調査の測量成果を積極的に提供し、その後土地所有者から測量の結果得られた境界のデータを提供してもらうことで、後続する地籍調査のための資料として役立てています。

#### 道路区域確定業務における市町村負担の削減



注) T市整備残りの16.15kmについて試算したもの。

- 上の図は、適正な道路管理を目的に市内における道路区域確定業務を進めているT市において、確定業務と同様の効果のある官民境界等先行調査を実施した場合の経費削減額を試算したものです。
- 市町村単独で行う事業と比較し、官民境界等先行調査は、国・都道府県からの補助が得られるため、大幅な経費削減が可能となります。
- また、境界情報をコンピュータで処理することにより境界確認に伴う事務処理を大幅に軽減することが可能になります。



#### 官民境界等先行調査成果の利活用

官民境界等先行調査で作成される「街区調査図」は、後続の一筆地調査(民境界の調査)の基礎資料として使用されます。また、調査の成果は電子データとして「電子納品」され、このデータを活用してGISを構築したり、官民境界確定や道路台帳図整備に活用することができます。